

JOINの支援制度について

- ✓ 2014年10月に設立された海外インフラ事業投資に特化した官民ファンド。
- ✓ 日本企業が海外インフラ事業に出資参画する際のパートナー。出資のみならず、取締役の派遣や相手国側との交渉等の支援を実施。
- ✓ 投資対象は、全世界（地域要件なし）、案件形成段階から事業運営段階まで一貫した支援が可能（事業ステージ要件なし）。これまで世界各国34の事業に対し、累計実投融資額は約1,356億円（2022年3月末現在）。

支援対象事業	1.「交通事業」	2.「都市開発事業」	3.「交通事業・都市開発事業を支援する事業」				
高速鉄道 	都市交通 	高速道路 	海運／船舶 	港湾 	空港／航空 	物流 	都市開発

スキーム事例

The diagram illustrates the J-SPC financing structure. At the top, the Japanese Government (日本政府等) invests in the Project Owner / Shareholder (プロジェクトオーナー / 株主), which includes Foreign Enterprises (外国企業) and Japanese Enterprises (日本企業). This shareholder then invests in the J-SPC (J-SPC). The J-SPC also receives investment from the Japanese Government. The J-SPC then invests in the Local Business Company (現地事業会社). Various other stakeholders provide support: a Financial Institution (金融機関) provides funding; an EPC Contractor (EPC コンタクター) enters into a joint venture agreement (連携契約); and the Counterparty Government (相手国政府) enters into a PPP contract (PPP契約等). The Local Business Company also enters into a management contract (委託契約) with an O&M Operator (O&M オペレーター).

支援基準

以下、4つの基準をいずれも満たす必要がある。

- ✓ 政策的意義（日本企業の海外展開の促進、外交政策・対外政策との調和等）
- ✓ 民間事業者のイニシアティブ（当社が我が国事業者との間で最大出資者とならないこと）
- ✓ 長期収益性の確保
- ✓ 他の公的機関（JBIC、NEXI、JICA等）との協調

今後の課題や取組を強化すべき事項

世界のインフラ整備を巡る今日的な政策課題への対応

- ・従来型の交通・都市開発事業のみならず、それらの事業を支援するスマートシティ、MaaS (Mobility as a Service) 等の関連プロジェクト（エネルギー、通信施設、水道、廃棄物処理施設やデータ収集・分析・制御・管理を行う施設の整備・運営・維持管理等）も積極的に支援
- ・海外の都市開発の実態に合わせ、国土交通省は都市開発事業が行われる区域の面積要件を緩和。
- ・「ステークホルダー資本主義」を重視する世界的動向を踏まえ、ESG投資やSDGsへの取組みを推進。地方企業や中堅・中小企業の海外展開も支援。

リスクマネー供給能力の向上

- ・我が国唯一の海外インフラ向けソブリンファンドとして、相手国の政治リスク等、民間企業だけでは困難なリスクに対処し、柔軟に案件調査・先行出資を実施。

